

新型コロナウイルス感染症に関する 院内感染防止対策



新型コロナウイルス感染症かどうかに関わらず常に行うこと

- 咳等の呼吸器症状や熱のある患者に対しては、速やかにマスクを着用させる。
- 従事者のマスクの着用、手指衛生を徹底する。
- 患者に使用した器材（聴診器、体温計、血圧計等）はその都度消毒する。また、患者が高頻度で接触した場所も定期的に消毒する（アルコール又は 0.05%次亜塩素酸ナトリウムによる清拭）。
- 施設内の換気に努める。
- 職員は、毎日検温を行うとともに、発熱や呼吸器症状を呈した場合には職場に行かず、電話等で職場管理者と相談する。



新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対する対応

- 新型コロナウイルス感染症が疑わしい場合は、他の患者と切り離して診療を行う。
- 検体採取時等、飛沫が予測される場合は、マスクやゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋などを使用する。また、外す際は、他への汚染に注意し、直ちに手指衛生をする。
- 可能な限り使い捨て製品を使用し、使用後は感染性廃棄物用容器に密閉し、速やかに廃棄する。



新型コロナウイルス感染症患者が受診したことが明らかになった場合

- 患者に使用した器材及び患者が接触した場所を消毒する（アルコール又は 0.05%次亜塩素酸ナトリウムによる清拭）。
- 患者が使用したトイレを消毒する（アルコール又は 0.1%次亜塩素酸ナトリウムによる清拭）。
- 患者の診療で発生した廃棄物は、容器を密封した上で速やかに処分する。
- 患者が使用したリネン類の消毒等を行う（80℃・10分の熱水消毒又は 0.05%～0.1%次亜塩素酸ナトリウムに 30 分間浸漬後、洗濯）。
- 感染対策委員会又は職員のミーティングを行い、院内感染防止に努める。